1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

	点検•評価項目		評価の視点	自己評価
1	大学の理念・目的を適切に設 定しているか。また、それを踏 まえ、学部・研究科の目的を適	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。また、その内容は適切ですか。	A
	切に設定しているか。	(2)	大学の理念・目的と学部・研究科の目的に連関性がありますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、2021年11月開催の第6回法学研究科委員会において、以前に設定した「人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」を改定し、博士前期課程と博士後期課程とに分けて規定し直した。同規程は、法学研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、それらとの整合性が取れるように設定されており、適切であるといえる。

(2)「人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」に規定された法学研究科の目的は、本学の理念である「行学一体・報恩感謝」という建学の精神に則り、豊かな人格形成を中心に据えた上で、法学・政治学分野における人材の育成と教育研究の2つの側面から建学の精神を敷衍するものであり、本学の理念と連関性がある。

【根拠資料】上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2021年度第6回法学研究科委員会資料及び同委員会の議事録

「建学の精神『行学一体・報恩感謝』」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/ideal.html

「愛知学院大学 教育理念・目的及び各研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』」ウェブサイトhttps://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/purpose2.pdf

I	点検・評価項目			評価の視点	
	_	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに進ぶる規則等に適切に明示	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示していますか。	А
2	② に準ずる規則等に適切に明示 - し、教職員及び学生に周知し、 社会に対して公表しているか。	(2)	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等が周知及び公表されていますか。	А	

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科の人材育成その他の教育研究上の目的は、「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」に 適切に明示されている。

(2)大学が、大学院要項において法学研究科を含む「各研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』」を掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、大学ホームページを通じて社会にも公表している。

【根拠資料】上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「愛知学院大学教育理念・目的及び各研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/purpose2.pdf

「愛知学院大学各研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』」2023年度大学院要項4頁

法学研究科

2. 長所•特色

点検・評価項目番号 長所・特色 なし				
なし				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				

3. 課題•問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。 点検・評価項目番号 課題・問題点 なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。				
点検·評価項目番号	改善策			
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				

5. 「基準1」全体の自己評価

	自己評価
基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	А

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
3	方針及び手続に基づき、内部 質保証システムは有効に機能 しているか。	(1)	学部・研究科その他の組織における定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを計画的に実施していますか。 ※各学部・研究科の自己点検・自己評価委員会の年2回以上の開催及び委員会での取り組み内容について具体的に記載してください。	А

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科自己点検・自己評価委員会は、2023年5月24日に第1回委員会を開催し、「ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況」について点検・評価を行った。これを受けて、9月8日開催の第1回FD研究会では、春学期中の法学研究科委員会において、指導教授が、所属する院生の修士論文のテーマを報告する機会を設けること、法学の基礎知識に乏しい院生に対してガイダンスを行うこと等が提案された。

11月8日開催の第2回自己点検・自己評価委員会では、「大学院生の受入れ状況・方針(「愛知学院大学課題改善指示書兼報告書」記載事項)」及び「法学研究科第2期中期計画(2023年度~2027年度)」について審議し、前者は11月15日開催の第6回法学研究科委員会において承認され、後者は継続審議となった。

12月13日開催の第3回自己点検・自己評価委員会では、「法学研究科第2期中期計画(2023年度~2027年度)」及び第2回FD研究会の内容について審議し、前者は12月20日開催の第7回法学研究科委員会において承認された。第2回FD研究会では、春学期授業アンケートの結果報告の後、来年度オリエンテーションの内容(前記ガイダンスの開催)、修士論文中間報告会の在り方について検討が行われた。

このように、法学研究科では、自己点検・自己評価委員会やFD研究会において、点検・評価を行い、それらの結果に基づいた改善・向上に向けた取組みを実施している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年度第1回、第2回、第3回法学研究科自己点檢・自己評価委員会議事録

2023年度第1回、第2回法学研究科FD研究会報告書

2. 長所•特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。 自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検·評価項目番号	長所•特色			
	なし			
「根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				

其準2	内部質保証
42-6.	

法学研究科

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

記述してV/20vi。 存にない場合は、なり1としてV/20vi。自己計画物で、01とした場合は、必ずでのでは存む記述してV/20vi			
点検·評価項目番号	課題·問題点		
	なし		

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

記述してください。				
点検·評価項目番号	改善策			
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				

5. 「基準2」全体の自己評価

	自己評価
基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	Α

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検·評価項目		評価の視点	自己評価
授与する学位ごとに、学位授 ・	(1)	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針を適切に設定し公表していますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、博士前期課程につき5種類の能力・学識・教養を、博士後期課程につき5種類の知識・能力・力量を、各学位にふさわしい学習成果として具体化することで、学位授与の方針を適切に設定しているといえる。そして、学位授与の方針を大学ホームページ及び大学院要項に掲載し、公表している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「ディプロマ・ポリシー (博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/diploma02.pdf「ディプロマ・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/diploma03.pdf

「ディプロマ・ポリシー(博士前期課程)」「ディプロマ・ポリシー(博士後期課程)」2023年度大学院要項7頁、9頁

	点検・評価項目		評価の視点	
2	授与する学位ごとに、教育課 程の編成・実施方針を定め、	(1)	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表をしていますか。 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	А
	公表しているか。	(2)	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な連関性が ありますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、博士前期課程につき、①体系的な学修ができる多様な授業科目、②修了要件、③専修科目(講義・演習)、 ④他の講義科目、⑤租税法科目の5項目、博士後期課程につき、①研究指導科目、②講義科目の2項目からなる教育課程の編成・実施方針を設定し、それらを大学ホームページ及び大学院要項に掲載し、公表している。

(2)博士前期課程・後期課程の教育課程の編成・実施方針における各項目は、各課程の学位授与の方針で分類された5種類の学習成果を備えた学生を育成するために必要な事項を具体化するものであり、適切な連関を保っているといえる。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「カリキュラム・ポリシー(博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/curriculum02.pdf 「カリキュラム・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/curriculum03.pdf

「カリキュラム・ポリシー(博士前期課程)」「カリキュラム・ポリシー(博士後期課程)」2023年度大学院要項15頁、18頁

法学研究科

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価	
	教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。		(1)	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性はとれていますか。	А
		(2)	教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮、授業 科目の位置づけ(必修、選択等)は適切ですか。	А	
		(3)	個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針 を踏まえていますか。	А	
(3)		(4)	各学位課程にふさわしい教育内容を設定していますか。 〈学士課程〉 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 〈修士課程、博士課程〉 コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	Α	
		(5)	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していますか。	А	

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

- (1)法学研究科は、教育課程の編成・実施方針に定められている各項目の内容をそれぞれ具体化した教育課程を編成しており、両者の整合性は確保されている(大学院学則別表6)。
- (2) 法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、専修科目(講義・演習)の必修に加えて一定の講義科目を選択履修とした上で、単位履修方法として、学年ごとに履修すべき単位数を必修・選択科目別に定めており、必修・選択科目の位置づけ、学修の順次性・体系性にも適切に配慮している(大学院学則別表6)。
- (3)法学研究科では、シラバス作成期間終了後に、研究科長・主任がシラバス第三者チェックを行い、個々の授業科目の内容及び方法が教育課程の編成・実施方針を踏まえているかどうかをチェックしている。
- (4)法学研究科では、博士前期課程・後期課程ともに、専修科目として選定した特定分野につき、指導教員の下、学位論文の作成に向けたリサーチワークを行う一方で、全学生に共通して、前期課程では、専修科目以外の講義科目の選択履修を通じた法学・政治学の体系的知識の修得を図り、後期課程では、法学研究特講を通じた研究の基盤となる学識の形成を図っており(大学院学則別表6)、各課程にふさわしい教育内容が確保されている。
- (5)博士前期課程では、客員教授として実務家教員2名が実際の税務を踏まえた租税法教育を展開し、税理士志望学生にとって資格取得後の業務遂行にも役立つ実践的知識・能力を育成している。博士後期課程では、研究者教員による研究指導を通じて、研究者・専門職業人として社会問題に積極的に取り組む上で必要となる法学・政治学の高度な知識・能力を育成しており、社会的・職業的自立に向けた教育を適切に実施している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
「愛知学院大学大学院学則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/graduate/rules/rules-a.pdf
「授業科目·担当教員·履修方法 法学研究科」2023年度大学院要項93頁~95頁
「法学研究科教員紹介」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/graduate/law/teacher.html
2024年度シラバス第三者チェック

法学研究科

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
		(1)	単位の実質化を図るための措置(授業時間外に必要な学習の促進、学士課程においては履修登録単位数の上限設定等)を講じていますか。	А
	**	(2)	シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は適切ですか。 また、授業内容とシラバスとの整合性が確保されていますか。	Α
4	学生の学習を活性化し、効果 的に教育を行うための様々な 措置を講じているか。	(3)	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法などの措置を講じていますか。 (教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)	А
		(4)	各学位課程に応じてその他の措置を講じていますか。 〈学士課程〉 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、 適切な履修指導の実施 〈修士課程、博士課程〉 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間 スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	А

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

- (1) 法学研究科では、博士前期課程・後期課程ともに、各教員が、担当科目のシラバスにおいて、授業外の予習・復習に関する指示を行い、学位論文については、専修科目の指導教員が、法学研究科の策定した研究指導計画に基づき、授業外の作成活動について進捗状況や課題の確認等を行っており、単位の実質化が図られているといえる。
- (2) 博士前期課程・後期課程ともに、各教員の作成するシラバスにおいて、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示しており、シラバス第三者チェックによって、上記の内容が明示されていないことが判明した場合には、各教員に修正してもらっている。また、授業アンケートに「授業の進行は、シラバスに沿ったものであったか。」という設問を入れることで、授業内容とシラバスとの整合性を確保できるように努めている。
- (3)博士前期課程・後期課程ともに、専修科目においては演習が必修とされており(大学院学則別表6)、各指導教員が、各学生に特定のテーマに関する学説・判例等の調査・分析結果の報告を求め、他の学生を交えた討論を行う等の授業内容・方法により、学生の主体的参加を促している。
- (4) 法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、学年ごとの年間の指導内容・方法をスケジュール化した研究指導計画を作成し、大学院要項に明示しており、この計画に基づき、各指導教員が学位論文の作成段階に応じた研究指導を実施している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「シラバス標準検索」ウェブサイト https://wcs.agu.ac.jp/campusp/slbsshjr.do?clearAccessData=true&kjnmnNo=29

「愛知学院大学大学院学則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/graduate/rules/rules-a.pdf

「愛知学院大学大学院研究指導計画書|2023年度大学院要項30頁~32頁

2023年度春学期授業アンケート結果集計(大学院)

法学研究科

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
	5 成績評価、単位認定及び学位 授与を適切に行っているか。	(1)	単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っていますか。 また、既修得単位の適切な認定を行っていますか。	А
		(2)	成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための 措置を講じていますか。	А
		(3)	卒業・修了要件を明示していますか。	А
5		(4)	〈修士課程・博士課程〉 学位論文審査基準を明示し、公表していますか。	Α
		(5)	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために どのような措置を講じていますか。 学位授与に係る責任体制及び手続は明示されていますか。	А
		(6)	適切に学位授与を行っていますか。	А

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

- (1)法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、大学院学則8条に定められた5段階の成績評価基準の下で、各科目担当教員による成績評価に基づき単位認定を行っている。また、同8条の2に基づき、他の大学院における修得単位につき、15単位を超えない範囲で、法学研究科の修得単位として適切に認定している。
- (2)博士前期課程・後期課程ともに、各教員が、シラバスに成績評価方法及び基準を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。また、シラバス第三者チェックによって、その評価方法及び基準の適切性がチェックされている。
- (3)法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、大学院学則13条1項・3項で修了要件を明示し、大学ホームページで公表している。
- (4)法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、大学院要項で学位論文審査基準を明示し、大学ホームページで公表している。
- (5)博士前期課程・後期課程ともに、学位授与にかかわる責任体制・手続は、大学院学則10条・11条及び学位規則に明示されている。法学研究科委員会は、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保するために、学位論文審査の審査委員3名を決定し、各委員が事前に論文を査読の上、共同で口頭試問を行い、同委員会がその結果を審議した上で合否を判定している。博士前期課程においては、修士論文の評価につき、評価点数による客観的かつ厳格な判定基準を明示している。博士後期課程においては、学位規則16条に基づき、学位請求に当たり、学力の確認として博士候補者試験を課している。
- (6) 毎年度末、法学研究科委員会が、博士前期課程・後期課程ともに、学位論文審査の結果及び単位修得状況に基づき、課程修了判定を適切に行っている。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「愛知学院大学大学院学則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/graduate/rules/rules-a.pdf

「シラバス標準検索」ウェブサイト https://wcs.agu.ac.jp/campusp/slbsshjr.do?clearAccessData=true&kjnmnNo=29

2024年度シラバス第三者チェック

「愛知学院大学学位規則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/graduate/rules/rules-b.pdf

「愛知学院大学大学院学位論文審査基準」2023年度大学院要項41頁(https://www.agu.ac.jp/pdf/graduate/life/life-i.pdf)

2023年度第9回法学研究科委員会議事録

法学研究科

	点検∙評価項目		評価の視点	自己評価
	学位授与方針に明示した学生・	(1)	各学位課程の分野の特性に応じて、学位授与方針に示した学習成果を測定するための多角的で適切な指標設定を行っていますか。 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)	А
6	の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	(2)	学習成果を把握及び評価するために適切な測定方法を用いていますか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、2020年7月に博士前期課程・後期課程のアセスメント・プランを策定し、学位授与の方針で具体化された学習成果の測定方法として、学位論文の点数評価及びルーブリックという直接的指標に加え、間接的指標たる修了時アンケート、そして両指標の側面を含むGPA・単位取得状況を組み合わせることで、多角的で適切な指標設定を行っている。

(2)法学研究科委員会は、博士前期課程・後期課程ともに、各年度の課程修了判定に当たり、学位論文に関する5項目の審査基準による点数評価を中心としつつ、GPAや単位修得状況も踏まえて学習成果を測定し、さらに2019年度からは、7項目につきルーブリック形式で設定された「法学研究科学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準」による4段階評価をも活用することで、適切な測定方法を用いて学習成果を把握・評価している。なお、今年度も、これらの測定方法の適否について、第1回FD研究会において検証を行った。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「愛知学院大学大学院学位論文審査基準」2023年度大学院要項41頁

法学研究科ディプロマ・ポリシー(DP)に対するアセスメント・プラン

法学研究科学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準

2022年度第1回法学研究科FD研究会報告書、2023年度第1回法学研究科FD研究会報告書

	点検•評価項目		評価の視点	自己評価
	教育課程及びその内容、方法 の適切性について定期的に点 検・評価を行っているか。ま	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用	А
	た、その結果をもとに改善・向 上に向けた取り組みを行って いるか。	(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	Α

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科自己点検・自己評価委員会は、2023年5月24日開催の第1回委員会において、2022年度の修了生のディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況について点検・評価を行い、とくに、目標が達成できなかった学位論文ルーブリック評価項目③「先行研究・判例などの情報が十分に収集され、適切に取り扱われているか」及び⑤「法学・政治学の専門的観点において、学術上の意義や独創性が認められるか」について対応策を検討した。また、11月8日開催の第2回委員会においては、税法科目の編成に関する検討を行った。

(2) 法学研究科は、(1)の点検結果を踏まえて、9月8日に第1回FD研究会を開催し、法学研究科自己点検・自己評価委員会から、春学期中の法学研究科委員会において、指導教授が、所属する院生の修士論文のテーマを報告する機会を設けること、法学の基礎知識に乏しい院生に対してガイダンスを行うこと等が提案された。また、12月20日開催の第2回FD研究会では、来年度オリエンテーションの内容(前記ガイダンスの開催)、修士論文中間報告会の在り方について検討が行われた。ガイダンスは来年度2024年4月2日のオリエンテーションの際に実施される予定である。修士論文中間報告会の在り方については、継続的に検討することになった。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年度第1回、第2回、第3回法学研究科自己点檢・自己評価委員会議事録

2023年度第1回、第2回法学研究科FD研究会報告書

2023年度第10回法学研究科委員会議事録

法学研究科

2. 長所•特色

点検・評価項目番号	長所·特色				
	なし				
「根拠資料】上記説明の根拠となる「훪	事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
	根拠資料名				
	・・・ 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
理念・目的を実現する上での課題、基	に」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。 課題・問題点				
理念・目的を実現する上での課題、基記述してください。 特にない場合は「な	に」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。				

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。					
点検・評価項目番号	改善策				
「根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名					

5. 「基準4」全体の自己評価

自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。

Α

法学研究科

2023年度(評価対象期間:2023年4月~2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	② 学生の受け入れ方針を定め、	(1)	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の 受け入れ方針を適切に設定し、公表していますか。	А
	公表しているか。	(2)	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定していますか。 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、入学希望者を将来の志望から3つの類型に分け、それぞれに求める学生像を具体的に提示することで、入学者受入方針を適切に設定し、大学ホームページ及び学生募集要項を通じて公表している。

(2)法学研究科は、入学者受入方針において、入学前に備えておくべき能力・資質として、博士前期課程においては論理的に思考した結果導かれた自己の見解を表現する能力等の3項目を、博士後期課程においては事実を把握し論理的に展開することで自己の見解を構築し提示する能力等の3項目をそれぞれ明記している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「アドミッション・ポリシー(博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/admission02.pdf 「アドミッション・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/admission03.pdf

「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)博士前期課程」「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)博士後期課程」2024年度学生募集要項 ii 頁、iv頁

基準5. 学生の受け入れ

組織名 法学研究科

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜	(1)	学生の受け入れ方針に基づき学生募集方法及び入学者選抜制 度を適切に設定していますか。	Α
2		(2)	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための 体制を適切に整備していますか。	А
	の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	(3)	公正な入学者選抜を実施していますか。	Α
		(4)	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜 を実施していますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

- (1) 法学研究科は、入学者受入方針に基づき、博士前期課程の一般入試においては外国語(法学を含む)試験、論文試験及び面接試験により、同課程の社会人入試においては論文試験及び口述試験により、博士後期課程においては外国語試験、論文試験及び面接試験により入学者を選抜しており、各課程の方針に基づき適切な募集方法及び選抜制度が設定されているといえる。
- (2) 大学院委員会において合格基準の確認・見直しを行い、入学試験実施後に、法学研究科委員会において合否の判定を行い、最終的に大学院委員会で法学研究科委員会の判定内容を審議するという体制がとられており、責任の所在を明確にした選抜実施体制が適切に整備されている。
- (3) 法学研究科委員会は、大学院入学試験概要において、博士前期課程・後期課程ともに試験区分ごとに合格基準を定め、これに基づいて(2)で述べた適切な体制の下で、公正な入学者選抜を実施している。
- (4) 法学研究科では、博士前期課程の一般入試において、外国人留学生について、論文試験に替えて口述試験を実施し、外国語試験科目も日本語とすることで、日本法研究を志して同課程への入学を希望する留学生に対し、合理的配慮に基づいた公平な選抜を実施している。また、同課程の社会人入学試験においては、外国語(法学を含む)試験を免除している。傷病等により不自由を有する受験者から事前に申し出があった場合には、合理的な配慮に基づいて公平な選抜を行うことになっている。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

【依拠負料】 上記説明の依拠となる「議事琢」・「印刷物」・「ホームペーンURL」・「組織的資料」等を記入してください。
根拠資料名
2024年度学生募集要項1頁~15頁
2022年度第5回、第8回法学研究科委員会議事録
2024年度大学院入学試験概要

基準5. 学生の受け入れ

組織名 法学研究科

	点検・評価項目		評価の視点	
3	適切な定員を設定して学生の 受け入れを行うとともに、在籍 学生数を収容定員に基づき適 正に管理しているか。	(1)	入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数を管理していますか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	В

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科は、博士前期課程については入学定員15名・収容定員30名と設定している。2023年度在籍学生数は18名であり(2023年5月1日時点)、収容定員充足率は0.6と、評価の視点となる0.5を上回っている。博士後期課程については入学定員2名・収容定員6名と設定している。2023年度在籍学生数は0名であり(2023年5月1日時点)、収容定員充足率は0と、評価の視点となる0.33を下回っており、適正管理に向けて改善の必要性が認められる。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「収容定員及び在学生数」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/teiin2023.pdf

点検·評価項目			評価の視点	
	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	Α
	行っているか。また、その結果 をもとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)2023年11月8日開催の第2回法学研究科自己点検・自己評価委員会で、「大学院生の受入れ状況・方針」について検討を行ったところ、博士前期課程については、現段階においては、入学定員の変更は必要なく、博士後期課程については、博士前期課程への進学希望者のなかには後期課程への進学希望者もおり、それらの者のための受け皿は依然として用意しておく必要があるとの結論に至った(第6回法学研究科委員会(11月15日開催)にて審議・承認)。

(2) 進学相談会の実施方法及び内容の改善などにより、入学者数を増やす取組みを行っている。

〔根拠資料名〕上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年度第2回法学研究科自己点検・自己評価委員会議事録

2023年度第6回法学研究科委員会議事録

法学研究科ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/graduate/law/

法学研究科

2. 長所•特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。 自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。				
点検·評価項目番号	長所∙特色			
	なし			
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

に近して、ことで、1寸にない。1寸にない。1寸にない。1寸にない。1寸に近して、ことで、1寸にない。1寸にないはないない。1寸に			
点検·評価項目番号	課題·問題点		
	なし		

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を 記述してください。

記述してください。						
点検·評価項目番号	改善策					
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。						
根拠資料名						

5. 「基準5」全体の自己評価

	自己評価
基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	А

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

	点検·評価項目		評価の視点	
1	大学の理念・目的に基づき大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	(1)	各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、 各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確 化等)を適切に明示していますか。	А

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科では、2020年2月に、本学の「求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」に基づき、「法学研究科 教員組織の編制方針」を策定し、博士前期課程・後期課程の各教員組織の編制に関して、専門分野・配置、役割分担、構成(年齢・性別)、人事、資質向上の5項目からなる方針を具体化しており、教員組織の編制に関する方針を適切に明示しているといえる。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2019年度第9回法学研究科委員会議事録

法学研究科教員組織の編制方針

	点検・評価項目		評価の視点	自己評価
		(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切ですか。	А	
		(2)	学部・研究科等ごとの専任教員数を適切に維持するため、計画 的に募集・採用・昇任等を実施していますか。	А
2	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	(3)	教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織を編制していますか。 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、 准教授、講師又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置 (国際性、男女比等も含む) ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	В
		(4)	学士課程における教養教育の運営体制は適切ですか。	

- 【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。
- (1)法学研究科の2023年度専任教員数は、博士前期課程が17名(うち客員教授3名)、博士後期課程が12名(うち客員教授1名)で、いずれも大学院設置基準の必要専任教員数10名(大学基礎データ)を充たしている。
- (2) 法学研究科は、2023年度に、博士前期課程演習担当教員2名、博士前期課程講義担当教員1名の昇任人事を行っており、計画的な募集・採用・昇任等を実施しているといえる。
- (3)2023年度の博士前期課程・後期課程の開講科目は、(1)で述べた専任教員と非常勤教員1名が担当しており、科目に対して適切に配置されている。専任教員の資格は、博士学位取得者3名、これに準じる業績保有者が14名である。授業負担は、開講数の多い博士前期課程で講義1~4科目、演習1~2科目となっており、適切に配慮されているといえる。年齢構成は、50歳代を中心に40歳代~70歳代までバランスよく分布しているといえるが、男女比に関しては、14:3と女性の割合が少なく、教員組織の編制方針のうち性別構成に著しい偏りがないよう配慮するという点では、引き続き改善の必要性が認められる。
- (4) (点検・評価対象外のため、記述なし)

基準6. 教員•教員組織

組織名

法学研究科

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年5月1日時点専任教員数

2023年度第2回、第3回法学研究科委員会議事録

法学研究科教員組織の編制方針

点検·評価項目			評価の視点	
教員の募集、採用、昇任等を	(1)	教員の職位(教授、准教授、講師、助教等)ごとの募集、採用、昇 任等に関する基準及び手続を設定し、規程を整備していますか。	Α	
3	適切に行っているか。	(2)	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施していますか。	А

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、2018年度に、「法学研究科の担当者人事に関する規程」を整備し、博士前期課程講義担当者及び演習担当者並びに博士後期課程研究指導担当者の3区分につき、候補者の選出基準及び手続を設定している。

(2) 法学研究科は、2023年度に、「法学研究科の担当者人事に関する規程」に基づき、博士前期課程演習担当教員2名、博士前期課程講義担当教員1名の昇任人事を行っている。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

法学研究科の担当者人事に関する規程

2023年度第2回、第3回法学研究科委員会議事録

	点検·評価項目		評価の視点	自己評価
4	ファカルティ・ディベロップメント (FD)活動を組織的かつ多面 的に実施し、教員の資質向上 及び教員組織の改善・向上に つなげているか。	(1)	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施していますか。 ・教育改善以外に研究の活性化や社会貢献等の教員に求められる諸活動について資質向上を図る取り組みの実施 ※学部及び大学院について、それぞれの内容に特化したFD活動を行っているか、併せてご確認ください。	A
		(2)	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行い、結果を 活用していますか。	В

【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科は、2023年度に2回のFD研究会を実施した。第1回FD研究会(9月8日開催)では、「ディプロマ・ポリシーに示した学習成果の測定方法、達成目標及び達成状況」及び「アセスメント・プランの見直し」について検討し、それを受けて、教員全体の取組みとして、修士論文の作成等に関して、指導教員以外の教員によるサポート体制を充実させること、その一環として、法学の基礎知識に乏しい大学院生に対して法学の基礎知識に関するガイダンスを行うこと等が提案された。また、第2回FD研究会(12月20日開催)では、春学期授業アンケートの結果が報告され、2024年度オリエンテーションの内容(前述したガイダンスの実施)、修士論文中間報告会の在り方等についての検討を行った。

(2) 各教員が、毎年度、全学で実施される自己点検・評価の一環として予め策定した当該年度の教育活動・研究活動・社会活動等の目標・計画に照らして、自己の活動の状況を点検し、その達成度を評価し、改善・向上に向けた取組みを行っている。しかしながら、法学研究科としては、(1) で述べたFD研究会における「春学期授業アンケート結果報告」に基づき、教育改善についての振り返りは行っているものの、研究・社会活動の結果を活用する体制は整っておらず、改善の余地が認められる。

基準6. 教員•教員組織

組織名

法学研究科

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年度第1回、第2回法学研究科FD研究会報告書

「研究業績プロ」ウェブサイト https://aris.agu.ac.jp/aiguap/P300

点検·評価項目		評価の視点		自己評価
	教員組織の適切性について定 期的に点検・評価を行っている か。また、その結果をもとに改	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	Α
	善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	Α

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 法学研究科では、教員組織の改善は中・長期的視野で取り組むべき課題であるとの認識の下(例えば、2020年度第1回法学研究科自己点検・自己評価委員会の点検・評価)、2023年度も年齢構成および男女比などが教員組織編制の適切性に関わる課題であるとの判断を共有して、人事に取り組んでいる。

(2) 法学研究科は、2023年度に、博士前期課程演習担当教員2名(2名とも40歳代)博士前期課程講義担当教員1名(40歳代)の昇任人事を行っており、前者のうち1名は女性教員である。これにより、年齢構成及び男女比が一定程度改善された。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2020年度第1回法学研究科自己点檢・自己評価委員会議事録

2023年度第2回、第3回法学研究科委員会議事録

2. 長所•特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。 自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

目己評価欄を「S」とした場合は、必すその内容を成果とともに記述してください。 					
点検·評価項目番号	長所•特色				
	なし				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名					

其準6	数昌•	教員組織
4P-U.	**	大 员 小山 小队

法学研究科

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。 点検・評価項目番号 課題・問題点

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。		
点検·評価項目番号	改善策	
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。		
根拠資料名		

5. 「基準6」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。

法学研究科

2023年度(評価対象期間:2023年4月~2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

	点検·評価項目	評価の視点		自己評価
2	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実	(1)	学外組織との適切な連携体制を構築していますか。 地域交流、国際交流事業への参加に取り組んでいますか。	A
② 施しているか。また、教育研究 成果を適切に社会に還元して いるか。	(2)	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進し ていますか。	В	

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)法学研究科は、2019年度から愛知学院大学税法会計人会との連携体制の構築を進めており、毎年度、研究科長等が当会の定時総会に出席している。また、2023年度の春季研修会・秋季研修会では、法学研究科の教員2名が講師を務めている。

(2) 各教員が外部講師・講演等の活動を通じて自己の教育研究成果の地域社会への還元を進めている。たとえば、2022年度から始まった本学社会連携センターがかかわる「(税理士対象)資産税務プロフェッショナルプログラム」では、法学研究科の教員3名(非常勤講師を含む)が講師を務めている。しかしながら、法学研究科としての、このような活動を推進する体制は整っておらず、改善の余地が認められる。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「研究業績プロ」ウェブサイト https://aris.agu.ac.jp/aiguap/P300

「愛知学院大学税法会計人会」ウェブサイト http://agu-kaikei.officialblog.jp

「履修証明プログラム(税理士対象)資産税務プロフェッショナルプログラム」ウェブサイト https://scc.agu.ac.jp/certificate/

点検·評価項目			評価の視点	自己評価	
		社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	Α
	③ を行っているか。また、その結 ― 果をもとに改善・向上に向けた 取り組みを行っているか。	(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	Α	

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)各教員が、毎年度、全学で実施される自己点検・評価の一環として予め策定した当該年度の社会貢献に関する目標・計画に照らして、自己の活動の状況を点検し、その達成度を評価している。

(2) 各教員が(1)で述べた自己点検・評価の結果を踏まえて、次年度の社会貢献に関する目標・計画を策定し、改善・向上に向けた取組みを行っている。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

「研究業績プロ」ウェブサイト https://aris.agu.ac.jp/aiguap/P300

法学研究科

2. 長所•特色

有意な成果が見られる事項、	先駆性・独自性のある事項があ	る場合、目標として意図した	た成果が何であったかを明らかにし
たうえで、実際にあがった成果に	が確認できる根拠を示しながら記	記述してください。 特になし	^場合は「なし」としてください。
自己評価欄を「S」とした場合は	、、必ずその内容を成果とともに認	記述してください。	

点検∙評価項目番号	長所•特色	
	なし	
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。		
根拠資料名		

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。 自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

記述してください。 特にない場合は、なし」としてください。自己計画欄を「し」とした場合は、必ずての内谷を記述してください。		
点検·評価項目番号	課題·問題点	
	なし	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

記述してください。			
点検·評価項目番号	改善策		
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。			
根拠資料名			

5. 「基準9」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。